

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【公開番号】特開2016-147635(P2016-147635A)

【公開日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-049

【出願番号】特願2015-26780(P2015-26780)

【国際特許分類】

B 6 3 B 39/06 (2006.01)

B 6 3 B 35/44 (2006.01)

【F I】

B 6 3 B 39/06 A

B 6 3 B 35/44 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月18日(2017.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

浮体の側面と底面との角部に、基端を前記角部から隙間を開けて配置され、先端寄りを前記浮体の側面の外側に向けて突出させた状態で使用される板部と、

前記浮体に結合され前記板部を支持する支持部と、を有し、

前記板部の上向き面は、波浪の押し波によって前記側面の外方から前記側面に進入しようとする水流を集めて前記隙間に向けて案内する案内面として機能し、

前記板部の下向き面は、波浪の引き波によって前記底面から前記外方へ向けて進出しようとする水流を阻止する抵抗面として機能し、

前記支持部は、前記板部を、使用位置と、前記浮体の前記角部の近傍に形成された凹所に格納した格納位置との間で移動させる可動機構を有し、

前記可動機構は、前記板部と前記凹所の壁部との間に揺動自在に介装されたリンク部材と、前記板部と前記凹所の壁部との間に前記リンク部材と並設された伸縮アクチュエータと、を有することを特徴とする、動搖低減装置。

【請求項2】

前記板部は、前記格納位置において、前記凹所の形成されている周囲の格納箇所の前記浮体の外面形状に沿う形状の外面を有していることを特徴とする、請求項1記載の動搖低減装置。

【請求項3】

前記板部は、平板状であって、前記使用位置において、水平に向いた状態で使用され、前記浮体の外面形状が平面状に形成された箇所に前記格納箇所が配置されていることを特徴とする、請求項1又は2記載の動搖低減装置。

【請求項4】

前記板部は、平板状であって、前記使用位置において、先端寄りを前記浮体の側面の外側及び下方に向けて傾斜させた状態で使用され、前記浮体の外面形状が平面状に形成された箇所に前記格納箇所が配置されていることを特徴とする、請求項1又は2記載の動搖低減装置。

【請求項5】

前記板部は、前記使用位置において、前記角部の近傍から前記浮体の側面の外側の斜め下方に伸びた傾斜部と、前記傾斜部から屈曲し鉛直下方に伸びた鉛直部とを有する屈曲形状に形成され、前記浮体の屈曲形状である前記角部に前記格納箇所が配置されていることを特徴とする、請求項 1 又は 2 記載の動搖低減装置。

**【請求項 6】**

前記板部の基部と前記角部との前記隙間の大きさは、前記板部の上向き面により案内され前記隙間から前記底面に進入した水流が、前記底面の前記角部の近傍領域で高速層流を形成するように小さく設定されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 の何れか 1 項に記載の動搖低減装置。

**【請求項 7】**

前記板部は、前記浮体の前記側面の全長に亘って設置されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 の何れか 1 項に記載の動搖低減装置。

**【請求項 8】**

側面と底面との角部を有し、

前記角部の近傍に、請求項 1 ~ 7 の何れか 1 項に記載の動搖低減装置を装備していることを特徴とする、浮体。

**【請求項 9】**

前記動搖低減装置が、前記浮体の両側の前記側面にそれぞれ設置されていることを特徴とする、請求項 8 記載の浮体。